

「戸田市福祉保健センター条例」の改正(案)

意見募集期間

令和5年12月15日 から 令和6年1月15日 まで

概要

戸田市福祉保健センターは、市民、妊婦・乳幼児に関する健診、予防接種、各種教室・相談の実施だけでなく、近年では新型コロナウイルスワクチン接種の推進など、地域の保健政策、感染症対策の拠点となってきました。

令和6年度以降、市で推進する100年健康プロジェクトをはじめとして、地域福祉の推進、福祉施策全般及び健康政策を一体的に進める企画・推進部門を強化するため、施設の運用方法を変更する必要性が生じたことから戸田市福祉保健センター条例の一部を改正します。

市民生活への影響

戸田市福祉保健センターが地域福祉施策、健康政策のかじ取り役となることで関係する機能が強化され、市民サービスが向上します。

これに伴い、コロナ禍以前まで貸室としてきたスペースを新型コロナウイルスワクチン接種対策室の執務室として使用してきたことにより、約3年間貸室業務を停止していましたが、今回の改正による施設の運用変更により、講習会室1・2及び調理実習室の使用を廃止し、これに伴う開館時間及び休館日を変更します。

